

どうしようもなくなると、何でもあり (10月のごあいさつ)



平成20年10月22日

少し涼しくなってきました。

先日、ラジオの早朝ニュースで、香港の上場会社が、中国広州にある工場を予告なしに閉鎖し、約7,000人の従業員の給与は全額未払であったということであった。

中国人の従業員が騒いで、工場を取り囲み暴動の様相を示しているところへ、武装警察が鎮圧にやってきた。警察は状況のただならぬことを察して、逃亡した経営者の捜査のことよりも、まっ先に、“静まるように、君達の未払給与は当局で全て責任を持つから”と説明したという。

混乱が極度に達しようとした時は、そんな何でもあり(逃亡者の債務も国で持つ)というやり方が正解なのかもしれないと妙な納得をした。

最後の手段というか、何でもありで最悪の事態を切り抜けようとする。

その日の午後、金融人材育成講座が琉球大学であり、慶応大学の池尾和人先生によるテーマは“金融政策と金融・資本市場規制”で、約3時間の講義を受けた。慶応の学生でもないのに池尾教授の講義を3時間も聴講できるなんて沖縄は本当に幸せだと思う。

講義の中で最も印象深かったのは、今回の金融危機は金融機関等に対する信用秩序維持の為の二つの関門①自己資本比率規制と②預金保証制度等のセーフティネットが突破されたか、突破されようとしている点である。自己資本比率規制は米国におけるリーマン等の金融機関の破綻という異常事態に突入し、関門①は突破された。預金保証制度等のセーフティネットという点については、欧米における預金保護限度の引上げ、銀行間取引の政府保証、公的資金による資本注入までにも達し、関門②も危うい。欧米諸国の対応は、混乱を防ぐためには、もう何でもありの様相を呈しているのではないかという有様である。

講義が終って、島袋理事長から懇親会に誘っていただいて、幸運にもまた、池尾先生のお話を伺うことが出来た。

お疲れの中、泡盛も進んで、失礼な質問もいろいろとしたかもしれないが、“今回のような危機に遭遇されて、経済学者としては幸運というべきでしょうね”というようなことを言った。“企業や人々の生活を考えるとそういうことは言えないのですが、たぶん50年に一度あるかないかの経済事象ですから、私の年令の時に出会えたのは、やはり経済学者としては貴重な経験です”というような話まで伺えた。

どうしようもなくなると、何でもあり…そして、モラルハザードを起こさないような(気づかせないような)モラルハザードが出来るかどうか、出来なければ大変なことになるのだろう。